

長教学教第2313号
令和7年11月10日

ながおかC o m e 1 0 0 クラブ活動
指導スタッフ・活動サポーター 各位

長岡市教育委員会教育部
学校教育課部活動地域移行室長

学校施設の使用における留意事項について（通知）

日頃より、ながおかC o m e 1 0 0 クラブ活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

先日、土曜日の夕方に体育館の入口の扉が開いたままの状態になっていたという報告が中学校からありました。

ながおかC o m e 1 0 0 クラブ活動が原因者であると断定することはできませんが、当日の使用状況などからその可能性は高く、このようなことが続いた場合には、学校管理上、学校施設の使用ができなくなるなど、ながおかC o m e 1 0 0 クラブ活動の実施に支障が生じることが考えられます。

については、学校施設の使用にあたっては下記の事項に留意くださいますようお願いします。

記

1 施錠の確認について

学校施設の使用後は、確実に施錠し、施錠されていることを複数の指導スタッフ及び活動サポーターで確認してください。

2 鍵の保管について

学校施設の使用に際して鍵を受け取ったときは、紛失することのないように適切に保管してください。

※ 万が一鍵を紛失した場合、錠及び鍵の全てを交換することになり、その費用は原因者（鍵を紛失した人）の負担になります。

担当：長岡市教育委員会教育部
学校教育課部活動地域移行室
電話：0258-39-2036